

高知県外国人生活相談センター（ココフォーレ）が、 法テラスの**指定相談場所**になりました。

2022年12月15日施行

ココフォーレで、弁護士による無料法律相談ができます。

収入や預金などの資力要件を満たせば、3回まで無料で法律相談を受けることができます。

ココフォーレで 法律相談ができる 2つの安心とは、

① **寄り添う安心！**センター相談員が同席（※）
することで、相談後のフォローアップや法律相談
以外の相談対応など側面的な支援を受けるこ
とができます。（※）相談者の同意を得て行います。

② **言葉の安心！**

センター相談員・通訳スタッフ（※1）、または
サポーターが直接通訳するほか、三者間電話通
訳サービス（※2）が使えます！

（※1）ココフォーレには、英語を話す相談員がいます。

中国語、ベトナム語、インドネシア語の通訳スタッフもいます。

（※2）21言語対応（2022年12月現在）

通訳スタッフがくる日は、こちら↓↓↓



～法律相談のながれ～

外国人

①法テラスにて、
相談者が収入等の要件を
満たすかどうか確認



こまっています！！



○の場合（無料）

×の場合

相談者の希望に応じて、
高知弁護士会の弁護士を
紹介できます。（有料）

②通訳が必要か
どうかを確認

③相談日決定

④相談当日は、

事前に必要書類に記入いただきますので、
相談者は、30分前にココフォーレに来てください。
その後、弁護士とご相談いただけます。



高知県外国人生活相談センター （ココフォーレ）

Kochi Consultation Center for Foreign
Residents (Kocoforre)

〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1階

（月曜日～土曜日 9:00～17:00）

Tel: 088-821-6440

Fax: 088-821-6441

E-mail: consultation@kccfr.jp



*ココフォーレは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています